

小熊野川準用河川改修事業に関する 公共事業再評価の結果について（報告）

令和6年12月10日の建設建築委員会で、「小熊野川準用河川改修事業の公共事業再評価」について報告したとおり、「公共事業評価に関する検討会議（外部評価）」及び「市民意見の聴取（パブリックコメント）」を実施した。

このたび、これらの結果及び市の対応方針について報告するもの。

1 公共事業評価に関する検討会議（外部評価）の結果 **別紙1**

- (1) 実施日：令和6年12月24日（火）
- (2) 評価結果：「変更後の計画どおり事業を継続する」

2 市民意見の聴取（パブリックコメント）の結果 **別紙2**

- (1) 意見募集期間：令和7年1月15日（水）～令和7年2月13日（木）
- (2) 意見提出状況：提出者数1名、提出意見数2件
- (3) 意見聴取結果：計画の修正なし

3 市の対応方針 **別紙3**

「変更後の計画どおり事業を継続する」

4 市民意見の聴取結果及び市の対応方針の公表

(1) 閲覧・配布

期間：令和7年3月11日（火）～令和7年6月10日（火）

※9時～17時（開庁日のみ）

場所：都市整備局水環境課（市役所本庁舎11階）

総務市民局広聴課（市役所本庁舎1階）

各区役所総務企画課及び出張所

(2) ホームページ掲載（都市整備局水環境課）

期間：令和7年3月11日（火）～令和8年3月31日（火）

URL：https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/051_00009.html

公共事業評価に関する検討会議での意見とその対応
(対象事業：小熊野川準用河川改修事業)

市の対応方針（案）	
継続	

	公共事業評価に関する 検討会議での意見	市の対応方針（案）
(1) 事業費や事業 期間の増大に ついて	公共事業については、事業費 や事業期間に大幅な変更が生じ ないことが期待される。 事業費の増大や事業期間の延 伸を抑制するために、事前の調 査をしっかり行うしくみ（工夫） を市全体として検討していただ きたい。	関係部局で事例を共有し、市全 体で事業費の増大等を抑制する しくみ（工夫）の検討を進めてま いりたい。
(2) B/C（費用対 便益）の確保に ついて	B/Cが1.0に近いことか ら、引き続き事業期間の短縮や コスト削減に努力していただき たい。	適正な事業の進捗管理や発生 土の有効活用など、事業期間の短 縮及びコストの削減に努めてま いりたい。
(3) 住民等への十 分な説明につ いて	事業実施により社会環境への 影響を伴うことから、周辺住民 やホタル愛護団体及び道路を広 域利用される方に対して、説明・ 広報等をしっかりしていただき たい。	ご意見のとおり市民の皆様 に対しては、丁寧な説明・広報等 に努めてまいりたい。

提出された市民意見の概要及び北九州市の考え方
(対象事業：小熊野川準用河川改修事業)

1 意見募集期間

令和7年1月15日(水)から令和7年2月13日(木)まで

2 意見提出状況

(1) 提出者：1名

電子メール	郵送	F A X	持参
1名	0名	0名	0名

(2) 提出意見：2件

3 意見の内容

整備内容の説明資料について

意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
<p>小熊野川をそのまま残して、道路の下に分水路を設けるといった内容(工事の目的やイメージ)が伝わりにくい。また、調節池と分水路を整備する案になった経緯がよく分からない。</p>	<p>調書に記載させていただいている代替案の可能性の検討のとおり、分水路と調節池の組み合わせによる整備が、環境面やコスト的にも最適であると判断している。</p> <p>調書等の内容については、地元説明などを行う際、より詳しく丁寧に説明を行うことで、市民の皆様へ整備内容等をご理解いただけるよう努めてまいりたい。</p>	なし

その他の対策について

意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
<p>道路を掘削した後の舗装復旧は吸水性の高い材料を使用したり、近隣の市の施設(山田緑地や市民センター等)に雨水タンクを設置したりすることで、洪水のピークを抑えることもできると考えられる。</p>	<p>頂いたご意見も参考にさせていただきながら、今後も更なる浸水対策の検討に努めてまいりたい。</p>	なし

**公共事業評価に関する検討会議の評価結果
及び市民意見の聴取結果を踏まえた市の対応方針
(対象事業：小熊野川準用河川改修事業)**

【対応方針】

継続

【対応方針決定の理由】

小熊野川準用河川改修事業は、本市でも甚大な浸水被害が発生した平成 30 年 7 月豪雨と同規模の降雨に耐えうる治水対策として、3号分水路整備、調節池整備及び河道拡幅・掘削を行うものであり、令和 4 年度に事業着手した。

事業着手後、詳細な調査・設計・警察協議等を行ったところ、

○3号分水路については、

- ・ 通行スペースの確保及び安全性の観点から仮設工を増工
- ・ 工事範囲は、硬質な岩盤層（600<N 値）であることが判明したため、仮設工が高額化
- ・ 労務単価や資材価格の高騰

○河道拡幅・掘削については、

- ・ 家屋が隣接していることから仮設工を増工
- ・ 工事範囲は、近接する 3 号分水路整備区間の調査結果から、硬質な岩盤層（375<N 値≤600）であることが想定されるため、仮設工が高額化
- ・ 労務単価や資材価格の高騰

などにより、全体事業費の約 12 億円増額、事業期間の大幅な延伸が必要となったことから、今回再評価を行ったものである。

近年の気候変動の影響により局地的な豪雨による浸水被害の発生リスクが増大する中、事業区域の浸水被害を解消し、将来にわたって水害から市民の生命と財産を守るためには、本事業の継続が必要不可欠である。

公共事業評価に関する検討会議（外部評価）では、全ての構成員から「異論はない」との意見をいただき「変更後の計画どおり事業を継続する」とされ、併せて事業実施にあたって留意すべき点を示された。

続いて、この検討会議の意見を踏まえた市の対応方針（案）について市民意見を募集したところ、「整備内容の説明資料」と「その他の対策」に関する意見をいただいた。なお、計画の修正を要する意見はなかった。

以上のことから、検討会議で示された留意点や市民意見を踏まえ、「変更後の計画どおり事業を継続する」こととする。

小熊野川準用河川改修事業の公共事業再評価について（報告）

小熊野川の治水対策について、調査・設計・警察協議等を行った結果、安全性を確保するため仮設工（土留め）が必要となり、さらに労務単価や資材価格の高騰により、当初計画の事業費及び事業期間を大幅に見直す必要が生じたため、公共事業評価の手続きとして市民意見の公募を行うもの。

1 事業目的

平成30年7月豪雨により浸水被害（約6ha、83戸）が発生したため、治水対策を実施し市民の安全・安心を確保するものである。

2 事業内容

事業区域：小倉北区篠崎～山田町

事業延長：1,860m

整備目標：概ね10年に1度の頻度で発生する降雨（54.6mm/h）

整備内容：3号分水路 L=572m、調節池 N=1基（貯留量22,000m³）

河道拡幅・掘削 L=480m

3 変更内容

（1）事業費及び事業期間

		当初計画 (R3)	今回 (R6)	増減
事業費		9億円	21億円	+12億円
内 訳	3号分水路	2億円	13億円	+11億円
	調節池	5億円	4億円	-1億円
	河道拡幅・掘削	2億円	4億円	+2億円
事業期間		令和4年度～ 令和8年度 (5年間)	令和4年度～ 令和22年度 (19年間)	14年間延伸

（2）事業費の増減理由

① 3号分水路

- ・ 詳細な調査・設計及び警察協議を実施した結果、通行スペースの確保及び安全性の観点から仮設工（硬質岩盤層に対応）を増工
- ・ 労務単価や資材価格の高騰

② 調節池

- ・ 建設発生土は別の河川工事における埋土や仮設道路等に活用

③ 河道拡幅・掘削

- ・ 一部区間において家屋が隣接していることから仮設工（硬質岩盤層に対応）を増工
- ・ 労務単価や資材価格の高騰

（3）事業期間の延伸理由

- ・ 硬質岩盤層における仮設工を増工

4 今後の予定

令和6年12月下旬：公共事業評価に関する検討会議（外部評価）

令和7年1月中旬～2月中旬：市民意見の公募（パブリックコメント）